

### -横手市地域公共交通計画の目的・位置づけ・計画期間-

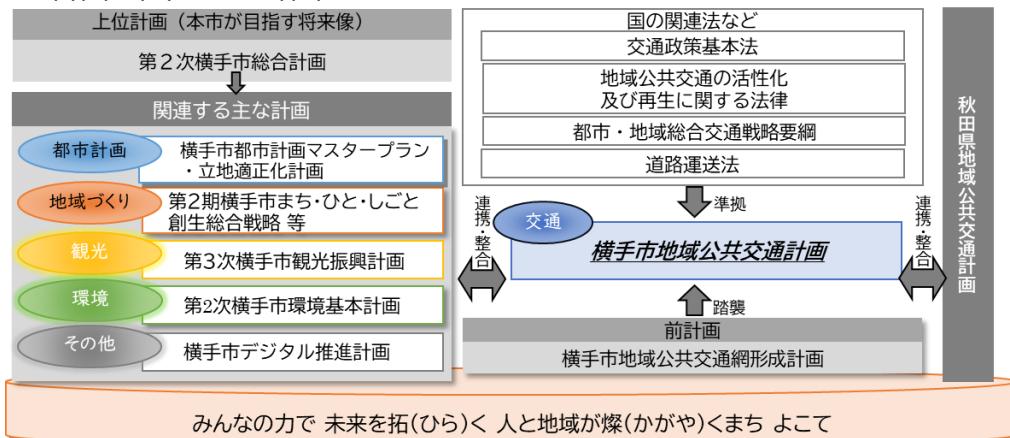
#### 計画の目的

地域公共交通計画とは、地域の移動手段を確保するために、市民などの移動ニーズにきめ細かく対応できる立場にある地方公共団体が中心となって、交通事業者や市民、各関係団体など多様な主体と協議しながら、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにして、将来にわたって持続可能な地域公共交通体系の構築に向けた市全体の方向性を示すものです。

#### 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「第2次横手市総合計画」等のまちづくりや都市構造に関する計画、さらには「秋田県地域公共交通計画」との整合を図りつつ、本市が目指すまちの将来像である「みんなの力で未来を拓(ひら)く人と地域が燐(かがや)くまち よこて」の基盤となる、地域公共交通に関する基本計画として位置づけます。

#### ▼計画の位置づけの体系



#### 計画期間

本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間とします。

### -横手市の地域公共交通における課題-

#### 課題① 日常生活における移動手段としてのサービス基盤の強化

- ▶日常生活における移動手段として、市民生活を支える基盤強化の重要性が高まると考えられる
- ▶公共交通を必要とする人が移動に困ることがないよう、地域公共交通を維持していく必要がある

#### 課題② 公共交通機関相互の連携機能強化

- ▶広大な市域をカバーするためには、市内を運行する様々な公共交通の連携を強化し、ダイヤの見直しや料金の支払いの利便性向上などを検討しながら、親しみやすい地域公共交通ネットワークの実現を目指す必要がある
- ▶広範囲に立地する商業・医療施設への移動ニーズに対応するため、各公共交通モード間の連携により利便性を向上させ、スムーズにアクセスできるよう検討が必要になってくると考えられる

#### 課題③ 地域の実情に応じた持続可能な交通体系の再構築

- ▶持続可能な地域公共交通体系を構築するため、効率的な運行に向けた検討を行う必要がある
- ▶様々な場面で地域公共交通が移動手段として選ばれるよう、密接に関係する分野との連携強化を目指す
- ▶地域によって実情が異なることから、地域を熟知している自主運営組織などが中心となって地域特性に応じた取り組みを検討する

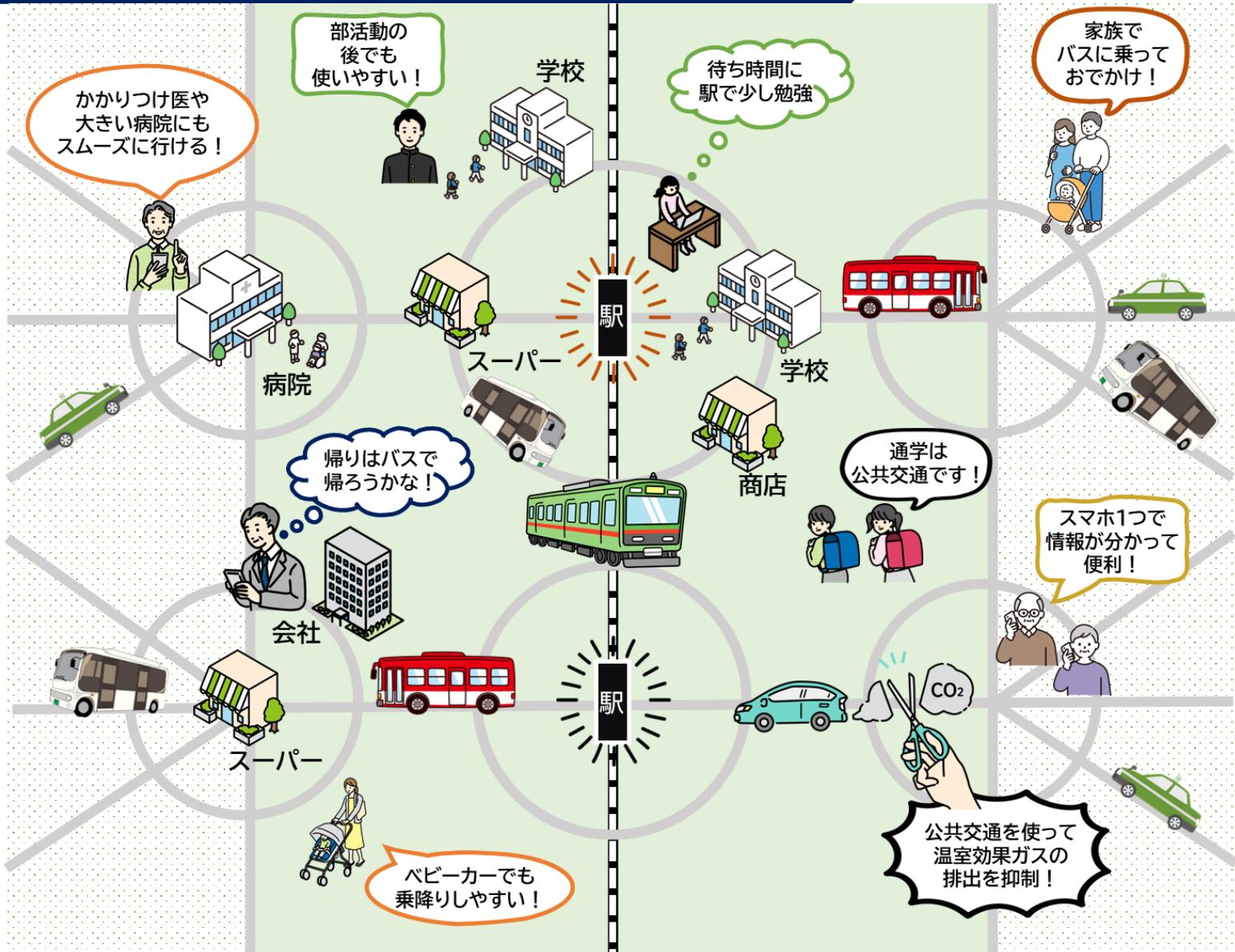
#### 課題④ 適切な情報提供環境の形成

- ▶より使いやすい地域公共交通とするため、多様な媒体やICTなどを活用しながら、誰にとっても分かりやすく、いつでも必要な情報を入手できる環境を目指す必要がある

# -横手市が目指す地域公共交通の将来像-

市民が日常生活を営む上で支障なく移動手段が確保されています。

## 《本市が目指す公共交通を利用したライフスタイルのイメージ》



## -横手市地域公共交通の基本目標とプロジェクト-

本市が目指す公共交通を利用したライフスタイルのイメージを実現し、本市の課題を解決するために、2つの目標と4つのプロジェクトを設定します。

### 基本目標① 日常の移動手段として選ばれる地域公共交通

#### → プロジェクト① 交通網整理・見直し推進プロジェクト

市内を運行する多様な交通モードの整理・見直しを行いながら、誰にでも分かりやすく、日常の移動に適した公共交通ネットワークの実現を目指します。

#### → プロジェクト② 情報入手環境向上プロジェクト

より使いやすく親しみやすい公共交通となるよう、各種媒体やICTを活用した情報発信の強化を図り、いつでも必要な情報が入手できる環境の形成を目指します。

### 基本目標② 多様な主体と創り上げる持続可能な地域公共交通

#### → プロジェクト③ 地域が守り・育てる公共交通プロジェクト

地域の実情を熟知している地域住民が主体となって公共交通を「守り・育てる」ことができるよう、地域協働の取り組みを支援します。

#### → プロジェクト④ 公共交通利用促進プロジェクト

各プロジェクトと連動しながら、「乗ってみたい・利用したい」と思えるような公共交通を目指し、多様な主体と連携して利用促進策を検討します。

# -プロジェクトに紐づく施策・事業-

プロジェクト	実施事業	具体的な取り組み事項	実施スケジュール(年度)					実施主体
			R6	R7	R8	R9	R10	
プロジェクト① 交通網整理・見直し推進プロジェクト	施策①-1 生活バス路線の維持	○国や県の補助を活用した支援の継続 ○利用状況に合わせたダイヤの調整 ○公共施設等の整備状況を踏まえた運行ルートの見直し ○交通結節点の利便性向上	既存事業の継続実施					交通事業者・横手市
	施策①-2 地域内交通の整理・見直し	○横手市循環バスの運行形態の見直し ○横手デマンド交通の維持と運行内容の協議継続 ○廃止代替交通の整理・見直し	新規事業の検討	実施				交通事業者・横手市
プロジェクト② 情報入手環境向上プロジェクト	施策②-1 ICTを活用した利便性向上の検討	○バスロケーションシステムが利用できる路線の拡大	協議・検討・調整	実施				交通事業者・横手市
	施策②-2 スマートフォンアプリ等と連携した公共交通情報の入手環境整備	○「MINEBA(ミネバ)」や「よこてれび」などの既存システムを活用した公共交通に関する情報発信の環境整備	協議・検討・調整	実施				横手市・交通事業者
プロジェクト③ 地域が守り・育てる公共交通プロジェクト	施策③-1 地区交流センター事業との連携による多様な取り組みのサポート	○自主運営組織など、地域で暮らしの足・おでかけの足の確保に向けた取り組みに対する支援		実施				地域住民・横手市・交通事業者
	施策③-2 地域が主体となった運行の検討支援	○地域ごとの実情に応じた取り組みやすい環境の支援 ○ライドシェアの導入可能性の検討			実施			地域住民・横手市・交通事業者
プロジェクト④ 公共交通利用促進プロジェクト	施策④-1 地域公共交通を利用しあるうきっかけづくり	○観光施設や飲食店等のサービスを組み合わせた企画乗車券の販売 ○スーパーと連携した利用促進の実施	協議・検討・調整	実施				交通事業者・横手市
	施策④-2 JR北上線の利用促進	○JR北上線の利用促進に向けた取り組みの継続実施・支援		実施				JR北上線利用促進協議会
	施策④-3 運転免許証自主返納者や高齢者への支援	○運転免許証自主返納者に対する公共交通利用回数券交付の継続実施 ○交通助成券の交付 (自家用車を持たない75歳以上)		実施				横手市・交通事業者・横手警察署

## -横手市地域公共交通計画の評価指標と目標数値-

プロジェクト① 交通網整理・見直し推進プロジェクト	評価指標:民間路線バスの年間利用者数	現状値(R4年度):347,443人 ⇒ 目標値(R10年度):211,997人
	評価指標:循環バスの年間利用者数	現状値(R4年度):41,505人 ⇒ 目標値(R10年度):30,288人
	評価指標:デマンド交通の年間利用者数	現状値(R4年度):34,874人 ⇒ 目標値(R10年度):30,647人
	評価指標:民間路線バスの収支率	現状値(R4年度):32.6% ⇒ 目標値(R10年度):22.3%
プロジェクト② 情報入手環境向上プロジェクト	評価指標:バスロケ <sup>*</sup> の導入路線数 <small>※バスロケ...バスロケーションシステムの略</small>	現状値(R4年度):2路線 ⇒ 目標値(R10年度):10路線
	評価指標:MINEBAに掲載する交通モードの数	現状値(R4年度): - (未実施) ⇒ 目標値(R10年度):9種類
プロジェクト③ 地域が守り・育てる公共交通プロジェクト	評価指標:地区交流センター事業における公共交通に関する取り組み件数	現状値(R4年度): - (未実施) ⇒ 目標値(R10年度):10件(延べ件数)
	評価指標:地域が主体となった公共交通の運行数	現状値(R4年度): 1件 ⇒ 目標値(R10年度):2件
プロジェクト④ 公共交通利用促進プロジェクト	評価指標:企画乗車券の取り組み件数	現状値(R4年度): 3件 ⇒ 目標値(R10年度):7件(延べ件数)
	評価指標:運転免許証返納者数に占める公共交通利用回数券の申請者数の割合	現状値(R4年度): 87.6% ⇒ 目標値(R10年度):100%
総合評価	評価指標:「公共交通機関の利便性の向上」に対する市民満足度	現状値(R4年度): 3.56ポイント ⇒ 目標値(R10年度):4.50ポイント

# -横手市が目指す地域公共交通ネットワーク-

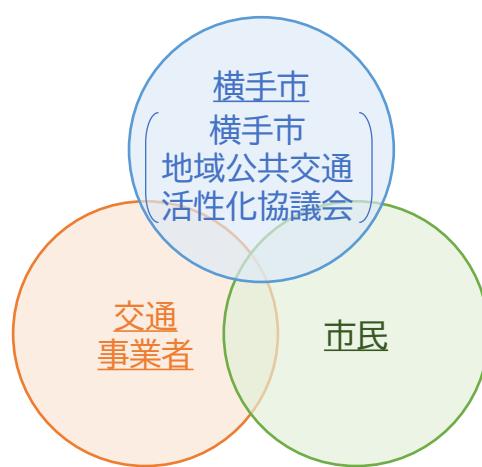


## ▼各公共交通ネットワークに対応する路線

<広域交通>	・JR奥羽本線、北上線 ・高速バス(湯沢秋田線、仙台・東京方面)
<地域間幹線交通>	広域路線 路線バスの内、市町村を跨いで運行する路線
	市内路線 路線バスの内、市内で運行が完結する路線
<地域内交通>	横手市循環バス、横手デマンド交通、路線廃止代替乗合タクシー、コミュニティバス、自家用有償旅客運送
<補完交通>	タクシー
	<交通結節点>
	横手バスターミナル、鉄道駅など

# -プロジェクトの推進体制と役割分担-

## ▼計画の推進体制



計画の実行にあたっては、すべての関係者が連携・協働し、一体となって総合的に取り組んでいくことが重要であるため、以下のような役割分担を行ながる、プロジェクトを推進します。

名称	役割	
横手市 (横手市地 域公共交通 活性化協議 会)	・PDCAサイクルによる進行管理 ・公共交通の運行内容に関する評価 ・地域や公共交通の現状、課題などの検証 ・公共交通の運営 ・公共交通に関する情報の積極的発信・共有 ・財政支援(補助金など)	・公共交通の運行内容に関する評価 ・市民ニーズの把握、検証 ・利用促進PR、意識啓発 など
交通事業者	・交通サービスの提供	・実施事業への協力 ・利用促進に向けた取り組み
市民	・公共交通を支える意識の醸成 ・公共交通の利用に向けた地域による協力活動	

## «本計画に関するお問い合わせ»

横手市 総務企画部 経営企画課(横手市地域公共交通活性化協議会 事務局)

〒013-8601 横手市中央町8番2号 TEL:0182-35-2164/FAX:0182-33-6061

E-mail:kikaku@city.yokote.lg.jp